

令和5年12月7日
総務局

職員の懲戒処分について

東京都知事は、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

1 福祉局職員の交通事故（公務外）

（1）懲戒処分の内容等

事故者

氏名	現所属名	職種	職層	年齢	性別	内容
こばやし ひろし 小林 泰	精神保健福祉 センター	福祉	主事	56	男性	懲戒免職

（2）事故の概要

事故者は、令和5年1月9日、自家用車を運転中、交差点を右折する際、前方から走行してきた自転車と接触し、相手方に傷害を負わせたにもかかわらず、救護等することなく、現場を離れた。

2 発令年月日

令和5年12月7日

問合せ先
総務局人事部人事課（サービス班）
電話 03 - 5388 - 2376(直通)